

相談窓口

まずは電話で問い合わせください。他にも各種相談窓口があります。詳しくは市ホームページ「相談窓口一覧」をご覧ください。相談日が休日と重なるときは休みの場合があります。



開庁時間：午前8時30分～午後5時

☎先着 ㊦定員を超えると抽選 ㊦電話相談も実施

項目	日時	場所	問い合わせ☎
行政相談	①5月12日(金) 午前10時～正午 ②5月17日(水) 午後1時30分～3時30分	①吉川支所 相談室 ②市役所 2階入札室	
司法書士による相談 要予約 ㊦6名	5月10日(水) 午後1時30分～4時30分	市役所 2階入札室・入札控室	秘書広報課
土地境界相談 要予約 ㊦6名	受付：5月9日(火) 正午まで		
弁護士による相談 要予約 ㊦8名	5月18日(水) 午後1時30分～4時30分 受付：5月8日(月)まで。初回優先	市役所 2階入札室	
市民ふくし相談 日常生活の困りごと、ひきこもりなど	①5月1日(月) 午後1時30分～4時 ㊦ ②5月10日(水)、17日(水)、27日(土) 午前10時～午後3時 ㊦	①吉川支所 ②市民活動センター	社会福祉協議会 82-4043 ①72-2940 ②86-7575
司法書士による 成年後見専門相談 要予約 ㊦3名	5月11日(水) 午後1時30分～4時30分	総合保健福祉センター	成年後見支援センター 83-0226
人権相談	①月～金曜 ㊦ ②5月11日(水)、③18日(水) 午後1時～4時	①総合隣保館 ②吉川支所 相談室 ③市役所 2階入札控室	人権推進課 82-8388
農地相談	5月12日(金)	市役所 2階 農業委員会事務局	農業委員会事務局
税務相談 要予約 ㊦4名	5月10日(水) 午後1時30分～3時30分 ㊦ 受付：5月8日(月)まで	市役所 3階第4相談室	税務課
年金相談 要予約	6月8日(水) 午前10時～午後3時 受付：5月9日(火)～31日(水)	小野市伝統産業会館	明石年金事務所 078-912-4983
若者就職相談 15～49歳の方の就職やキャリアの相談	5月16日(水) 午後1時～4時 予約優先	サンライフ三木	さんだ若者サポート ステーション 079-565-9300
DV・いじめ・こころ・虐待			
DV相談 面談は要予約	月～金曜 午前9時～午後5時 ㊦	DV相談室	DV相談室 82-8300
子どもいじめ相談 面談は要予約	月～金曜 午前9時～午後5時 ㊦	教育センター 3階 子どもいじめ防止センター	子どもいじめ防止センター 82-8110
こころの相談 うつや自殺予防のための相談	月～金曜 午前9時～午後5時 ㊦ (時間外は他の相談窓口を紹介)	市役所 3階障害福祉課	障害福祉課 89-2471
青少年悩みの相談 面談は要予約	月～金曜 ㊦	教育センター 2階	教育センター 82-8686
児童虐待相談	月～金曜 午前9時～午後5時 ㊦	教育センター 2階 子育て支援課	子育て支援課 83-2266
女性のための相談	①火曜 午前10時～正午 木曜 午後1時～4時 } 電話相談 ②火曜 午後1時～4時 木曜 午前10時～正午 } 予約相談 (面接・電話)	教育センター 3階 男女共同参画センター	男女共同参画センター 89-2331 ①89-2354
女性のための 弁護士相談 要予約 ㊦4名	5月24日(水) 午後1時50分～4時30分 受付：5月19日(金)まで【要事前面談】		
あんしん教育相談 面談は要予約	月～金曜 ㊦	教育センター 2階	教育センター 83-2020
障がい者			
障がい者総合相談・虐待相談	月～金曜 ㊦	市役所 3階障害福祉課	
福祉相談 要予約	①月～金曜 午前9時～午後5時 ②5月10日(水)、19日(金) 午後2時～5時	①はばたきの丘 ②吉川支所	障害福祉課 ㊦ 89-2449
身体障がい者相談	5月6日(土) 午前10時～午後3時	市民活動センター	

三木警察署だより ☎82-0110

悪質業者にご注意を!!

●悪質な水道工事業者

投げ込みマグネット広告やインターネット検索で見つけた業者に修理を依頼したところ、訪問してきた業者から不安をおおるようにならんと工事を勧められ、高額な工事代金を請求された。

▶対策 契約する前に見積りを依頼しましょう。また、見積りは複数の業者からもらうなどして慎重に契約を行いましょう。



●悪質な訪問買取業者

不意に訪問してきて、家の中へ上がりこみ、貴金属や時計などをその場で査定し、強引に安値で買い取られた。

▶対策 事前に承諾のない勧誘行為や商品の買取りはできません。拒否しても居座るようなら、迷わず110番通報してください。



少しでも不安を感じたら、その場で契約せずに、警察に相談してください

消費生活相談

■ ネット通販の申し込みは最後まで確認を!

☎(市)生活環境課

【相談事例】

インターネット通販で化粧品が安かったので注文した。定期購入を申し込んだ覚えはないのに翌月も商品が送られてきた。解約しようと連絡したが電話が繋がらず解約できない。(50代女性)

「お試し」「初回限定〇〇%オフ」「解約可能」などとお得感を強調したサプリメント、美容・化粧品、健康食品、医薬部外品などのインターネット注文に関するトラブルが発生しています。

【アドバイス】

●購入前にしっかり確認

契約内容の詳細は目立たない場所や小さい文字で表示されていることがあります。また、解約条件が定められている場合が多いので隅々までしっかりと確認しましょう。

●記録を残す

トラブル回避のために最終確認画面の記録を残しておきましょう。表示が適切だったかどうかの証拠になります。

●粘り強く連絡

解約の電話はつながりにくいことがあります。粘り強く連絡しましょう。

契約や商品に関するトラブルや多重債務に関することは **消費生活相談へ**

日時 月・火・木・金曜(第2木曜と祝日を除く) 午前9時～正午、午後0時45分～4時  
場所 市役所 2階消費生活センター(電話でも相談できます)

